



## 第10章 日本の公共図書館

---

公共図書館は、日本の法制度を基準とした場合、公立図書館と私立図書館とに分類される。すなわち図書館法では、地方公共団体が設置する公立図書館と、民法 34 条に基づく社団法人、財団法人が設置する私立図書館に分けられている。さらにいかなる人でも設置することのできる図書館同種施設がある。ここでは、主として地方公共団体が設置する公立図書館について報告する。

### 1. 公共図書館の位置付けと機能

#### 1. 地方制度と公共図書館の法的・制度的な位置付け

##### (1) 国と地方の関係、地方自治制度(州・県・市町村等)について

日本の地方制度は、地方自治の本旨に基づいた公共団体として組織し運営されるものとなっている。

地方行政制度は一般的に、市町村を基礎的な地方公共団体とし、市町村を包括する広域の地方公共団体として都道府県を置くという 2 層構造となっている。市町村は住民生活と直接に関係ある事務を処理し、都道府県は広域的統一的な事務等を処理する。ほかに特殊な事情により設けられた特別地方公共団体として、首都における特別区、市町村の事務の共同処理を行う事務組合などがある。公立図書館はこれら地方公共団体により設置され、市町村立図書館(特別区図書館は制度上、市立図書館と同等とされる)、都道府県立図書館のほか、事務組合立図書館(広域の図書館)がある。

##### (2) 地方制度の段階(層構造)と、公共図書館のネットワークについて

地方行政制度の 2 層構造は図書館行政にも反映されている。すなわち市町村立図書館は主として当該市町村の住民などを対象としたサービスを実施する。都道府県立図書館は主として当該の都道府県の住民などを対象としたサービスを実施するとともに、当該都道府県内の市町村を対象とした協力支援、市町村図書館間の連絡調整の業務を行っている。市町村立図書館から要求された資料の提供、搬送、所蔵目録の提供などのほか、市町村立図書館間の資料相互貸借や目録の相互検索などの協力支援を行っている。

このような都道府県立図書館の広域的な事業のほか、市町村間では独自に相互協力のネットワーク形成も試みられている。

日本の場合、国立図書館は、立法府に属する国立国会図書館のみであり、それと地方公共団体が設置した公立図書館との制度上の関係はない。ただし、図書館法には国立国会図書館と緊密に連絡し協力することをうたい、国立国会図書館法もサービス及び資料について、公立図書館を経由して国民に最大限利用させることを規定している。行政府の文部科学省は所管する国立図書館を持たないが、地方公共団体の教育委員会を通して公立図書館振興の施策の実施を図っている。

##### (3) 公共図書館の設置・運営に関する関連法令の体系と設置運営主体について

図書館に関する法律として図書館法がある。「憲法」—「教育基本法」—「社会教育法」のもとに位置づけられている。これは主として教育のあり方からみた法体系である。一方図書館を管理する法として、「地方教育行政組織及び運営に関する法律」「地方自治法」「地方公務員法」などがある。また図書館事業を支えるための「著作権法」などがある。またさらに、それらの法律の条項を具体化した法施行規則、施行令等がある。

地方公共団体は、図書館法および地方自治法の規定により、その設置のための条例、規則、規程等を定めている。

#### (4) 公立図書館に対する国家レベルの体制と方針について

上記(2)に記したように、公立図書館振興は文部科学省の所管である。2001年7月18日付け文部科学省告示第132号で、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が定められている。

## 2. 公共図書館の数

#### (5) 地方自治制度の段階別の公共図書館数（分館・サービス拠点を含む）について

日本の公立図書館（市町村立、都道府県立）の設置状況は次のとおりで、このほか広域図書館が4館ある。私立図書館は24館である。（以下の記述で、公共図書館2,735館とある場合は、市町村立の2,668館、都道府県立の63館、広域の4館を合わせたものである。）

日本における公立図書館の設置状況の特徴は、①5割近い市町村に図書館がない、②1図書館当りのサービス対象人口が多い、③複数の図書館をもつ市町村は15%に過ぎない、④1図書館当りの可住地面積が広い、などである。つまり、図書館設置町村が少ないことが最大の特徴となっている。

公共図書館数と図書館設置率

2003年4月現在

区分	市区				町村			都道府県	計
	市	政令市	特別区	町	村				
図書館数	1,636	1,245	180	211	1,032	936	96	63	2,731
設置自治体数	685	649	13	23	1,007	914	93	47	1,739
自治体数	701	665	13	23	2,523	1,969	554	47	3,271
設置率 (%)	97.7%	97.6%	100%	100%	39.9%	46.4%	16.8%	100%	53.2%
1館当り人口 (人)	60,070	56,205	112,633	38,038	14,258	15,092	6,125	2,007,603	—

資料：『日本の図書館／統計と名簿2003』（社）日本図書館協会

市町村立図書館の人口規模別設置率

2002年4月現在

人口規模	設置自治体数		自治体数		設置率	複数館設置自治体数	
1万人未満	393	23.6%	1,546	47.7%	25.4%	1	0.3%
1万人以上2万人未満	379	22.7%	696	21.5%	54.5%	2	0.5%
2万人以上5万人未満	430	25.7%	525	16.2%	81.9%	30	7.0%
5万人以上10万人未満	226	13.5%	228	7.0%	99.1%	44	19.5%
10万人以上20万人未満	125	7.5%	126	3.9%	99.2%	66	52.8%
20万人以上50万人未満	89	5.3%	91	2.8%	97.8%	71	79.8%
50万人以上	29	1.7%	29	0.9%	100.0%	25	86.2%
全体	1,671	100.0%	3,241	100.0%	51.6%	239	14.3%

資料：（社）日本図書館協会調べ（上表と調査年次が異なることに注意）

#### G7各国との比較

国名	調査年次	人口 (千人)	図書館数 (館)	10万人当り 図書館数 (館)	貸出数 (千点)	1人当り 貸出数 (点)
日本	2003	126,690	2,735	2.16	570,920	4.51
アメリカ	1995	276,200	15,946	5.77	1,693,420	6.13
イギリス	1998	58,740	4,630	7.88	573,390	9.76
イタリア	1997	57,300	2,155	3.76	257,960	4.50
カナダ	1995	30,490	3,672	12.04	203,200	6.66
ドイツ	1998	82,090	12,134	14.78	324,560	3.95
フランス	1997	58,900	2,577	4.38	85,560	1.45
計・平均	—	690,410	43,849	6.35	3,709,010	5.37

資料：『ユネスコ文化統計年鑑1999』等

**(6) 地方自治制度の段階別の公共図書館設置率について**

(5)を参照されたい。

**(7) 複数の自治体にまたがる図書館ネットワーク、コンソーシアム等について**

広域的な地方公共団体が設置する図書館は、前記のとおり 4 館であり、増える可能性は少ない。しかし広域的な連携協力組織網、ネットワークの形成はかなり多く試みられている。そのほとんどは図書館間の「約束」として行われており、法的根拠をもった地方公共団体の協定などは少ない。また当該地方公共団体内または近隣の地方公共団体などにある大学図書館その他の関係機関との連携等も追求されている。コンソーシアムの例はまだない。

**3. 公共図書館サービスの基本理念、原則について****(8) 図書館に対する一般国民の意識、公共的な文化施設としての認識の状況**

政府の世論調査において、設置を希望する生涯学習施設として図書館が最も高い。地方公共団体の世論調査においても要求度が高い。例えば 1992 年政府調査の「生涯学習に関する世論調査」では、生涯学習に利用する施設として図書館が 25.7%と、生涯学習施設全体のなかでは最も高い要求度を示した。

図書館に期待する機能として、読書を保障する機能のほか、生活や仕事などで必要とする情報、資料が求められている。児童書や文学関係の資料の利用は依然として多いものの、それらは近年相対的に低下しており、専門書、実用書や新聞、雑誌の要求が高い。要求図書内容の変化は、利用者層の構成が変わってきたことのアラわれである。

日本図書館協会の 2003 年に行った来館者調査では、図書館利用の目的としては「趣味娯楽や余暇の時間を過ごす」が 4 割以上と最も多いが、「仕事のための情報や知識を得る」「日常生活に必要な実用知識を得る」が合わせて 3 割台となっている。また図書館への要望事項で最も多いのが「所蔵資料の充実」であり、それも視聴覚資料ではなく活字資料への要求が高い。これは多様な専門書を求めている現われである。

地域の産業、企業、営業などで必要とされた情報、資料を提供し、仕事に支援する取り組みが「ビジネス支援図書館」として試みられているが、利用者の要求の変化を捉えた現場での動きである。

医療情報の収集や提供を重視する取り組みもされている。また、電子情報の利用、インターネットの活用、資料検索の端末機の利用などの講習を定期的に行っているところも増えている。これらは住民の資料、情報の収集能力とその活用能力を高めるための援助であり、要求の多様化に応えようとする取り組みである。

地域資料の収集、提供は図書館が長く実践していることであるが、とりわけ最近では自治体の行政政策に対する関心も高まり、図書館は、それらが容易に入手できる場として理解されている。

**(9) 公共図書館サービスの基本理念、一般原則について**

図書館の設置については、自治体の条例によることとして、その運営は教育委員会規則で定めることとなっている。その設置根拠として図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）を挙げることが通例である。図書館法は、無料・公開・公的負担など近代図書館の理念を具現化されたものであり、自治体が設置する図書館も、それを前提に条例、規則等において理念の具体化を図っている。また、図書館法第 18 条の規定に基づき、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が平成 13 年 7 月 18 日から施行されている。さらに、地方自治法や地方公務員法などにより図書館を支える措置がなされている。これらは明確な法的根拠をもって設置、運営されていることの現れである。

一方、(社)日本図書館協会によって制定された「図書館の自由に関する宣言」は、図書館は不当な圧力や検閲を排し、資料収集・提供について自立した判断をし、利用者の読書などの秘密を守ることなどを内容としており、図書館の理念を支えるものである。

### (10) 著作権の保護、図書館の公共貸与権、出版社への保障などについて

著作権法では、図書館の公共性に着目し、図書館における資料の複写を、著作者の権利が及ばない例外として扱っている。

公共貸与権が昨今論議になっているが、(社)日本図書館協会は、公貸権導入国に比べて図書館の普及と活用が立ちおけている現状から、公貸権制度の導入は時期尚早との見解をもっている。

#### 公貸権導入国との比較

国名	調査年次	人口(千人)	図書館数(館)	10万人当り図書館数(館)	貸出数(千点)	1人当り貸出数(点)
イギリス	1998	58,740	4,630	7.88	573,390	9.76
カナダ	1995	30,490	3,672	12.04	203,200	6.66
ドイツ	1998	82,090	12,134	14.78	324,560	3.95
アイスランド	1999	280	155	55.36	2080	7.43
オランダ	1997	15,810	1,130	7.15	158,290	10.01
フィンランド	1999	5,170	1,151	22.26	99,270	19.20
日本	2003	126,690	2,735	2.16	570,920	4.51

資料：『ユネスコ文化統計年鑑 1999』等

またこれは、出版流通の側面からも検討されなければならない。日本の図書館の資料購入費は、出版販売額(年間)2兆5,000億円のわずか1.4%の350億円に過ぎない。出版流通に対する貢献度は著しく低いといわざるを得ない。しかしながら、小部数出版物に関しては、大部数出版物に比べて公共図書館による購入が相対的に多く、小部数出版物の普及に公共図書館が貢献していることは明らかである。

### (11) 貸出開始時期を遅らせるなどの著作者への配慮について

著作者の配慮として、貸出開始期間を遅らせることは行われていない。現実には、ごく一部の図書館を除き、図書館で購入した新刊書が利用者の手に渡るまでには通常発行日から1ヶ月はかかる。発行日に納品されたとしても、分類、目録、装備の作業を行った後書棚に配架することになるからである。また多くの書籍は発注により購入されており、その納品が1ヶ月以内というのは稀である。

### (12) 個々の公共図書館の使命(ミッション・ステートメント)について

図書館の運営方針等は、毎年各自治体の教育委員会から出される方針のなかで明らかにされる。またその中には、設置条例、自治体の基本計画、教育行政計画なども盛り込まれているが、住民にとって分かりやすいものとなっているとは言いがたい。そこで図書館の運営計画・方針を立案し、それを公表すること、また意見を聞くこと、さらにその結果について点検評価を求める動きが顕著となっている。

これらのなかには、地域の資料情報収集、保存、提供をうたうことは通常なされている。住民の課題解決に資することについては、具体的な事業の内容を記さなくても明らかにしている。

### (13) 地域社会の情報ニーズの定期的な調査などについて

地域の要求を捉えるためのものとして、通常は自治体が行う世論調査があり、これに図書館の問題を取り上げることがある。図書館としては、来館者に対する調査や利用者懇談会などを行って把握に努めている。

なお、『平成15年度図書館及び図書館司書の実態に関する調査研究報告書』によれば、利用者満足度調査を行っているのは、都道府県立図書館で13館(調査対象=中心館46館のうち28.3%)、市区町村立図書館で120館(調査対象=中心館1,173館のうち10.2%)となっている。

## 2. 公立図書館の運営・経営の体制

### 1. 設立主体と運営主体の状況と管理運営・経営の責任体制と経費負担

#### (14) 公共図書館の整備や運営費の負担について

図書館は自治事務であり、基本的には教育委員会が要求し、自治体の首長が策定、議会の承認を得た予算により執行する。住民の税金によりまかなうことが通例である。

自治体の一般財源の中には、国から配分される地方交付税がある。地方交付税は行政水準の平準化を目的に政府が管理執行しているものであり、このなかに図書館にかかる経費も積算されている。平成 16 年度分として、人口 100,000 人の市を基準に積算された図書館経費は人口 1 人当たり 732 円であり、人口 1,700,000 人の道府県を基準に積算された図書館経費は人口 1 人当たり 153 円である。なお、平成 16 年度地方交付税総額（当初予算額）は 16 兆 8,861 億円である。

政府からの補助金については、制度上図書館法に明示されているが、1998 年以降、零細補助金の廃止と一般財源化、地方分権を理由に廃止され、その後、政策的補助として設備関係の補助金が続いたが、これも 2003 年で廃止された。したがって現在公共図書館に対する直接的な政府補助金はない。かろうじて図書館建設や設備整備に充てられるのは、基地や原子力発電所の周辺地域に対する補助金のみで、これは極めて特異な地域のみを対象とするものである。

図書館の年間運営経費は、上記のとおりほぼ全額地元負担となる。都道府県が補助金を出す例もあったが最近では皆無となっている。ただし連携協力の事業の負担については、その多くは都道府県負担が通例となっている。

#### (15) 図書館の建設整備に PFI など、民間資金活用の試みについて

前述(14)のような状況にあるため、図書館建設、整備にあたっての資金調達の方法として PFI への期待が高まっている。実際にこの手法により建設に入ったものは 2 例あり、かなり具体的に検討されているところが 30 例ほどある。

しかし PFI 事業者側に図書館運営のノウハウがないこと、営利活動が容易ではないことなどから、現在は他の分野に比べ図書館での導入例は少ない。今後建設などハード面での導入は増えるかもしれない。

#### (16) 公立図書館の運営を民間に委託することについて

2003 年の地方自治法一部改正により、従来、地方自治体や地方自治体の出資法人しか管理できなかった「公の施設」の管理主体が、PFI を含めた民間事業者や特定非営利活動法人（NPO 法人）にも広げられ、公共図書館の管理運営についても例外ではなくなった。

それでも、法の改正当時は、公立図書館における館長の必置、司書および司書補の任意的設置、図書館利用無料の原則という図書館法に定める規定が、公立図書館の民間事業者への全面的な管理委託に対し、抑制的に作用してきた。しかし、近年は新規図書館の建設・運営に PFI を用いた例が若干ながら登場し、また、既存図書館についても指定管理者制度か直営かの選択の際に、指定管理者制度を採用する自治体が現れており、こういった動きは、全国からの注目を集めている。

国内で初めて PFI 手法により建設され、運営されている市立図書館は、三重県桑名市の桑名市立中央図書館（2004 年 10 月開館、蔵書数約 22 万冊）である。管理運営にあたるのは、書誌データベース作成や図書館専用 IC システム開発のほか、図書館の設備・サービス充実のためのプランニングを手がけていた（株）図書館流通センターである。この事業者は、2008 年開館予定の長崎市立図書館（仮称）についても PFI 手法により運営することになっている。ただし、この場合でも図書館運営の管理者は行政であり、官民が協働するという形にはなっている。

指定管理者制度による図書館管理運営の第 1 号は、山梨県の山中湖村にある山中湖情報創造館（2004 年 4 月開館）であり、ほかにも兵庫県稲美町、福岡県北九州市、佐賀県東与賀町、鹿児島県阿久根市などで指定管理者制度が導入される動きにある。それぞれの管理者の性格、管理代行業務の内容は異なるようである。

図書館業務の部分委託については、2003年の地方自治法の改正を待たず、広範に行われていた。その多くは、目録作成や資料装備、複写サービスなどであったが、近年は、「官から民へ」の大きな流れの中で、委託の場合においても委託範囲の拡大がみられる。東京都の場合、2004年度で23区のうち11区69館において図書館業務の大幅な民間委託が進んでいる。委託の範囲は、本来委託になじまないとみなされていたレファレンス・読書相談・集会行事の実施などフロアワークを含み、行政職員が行うのは選書や庶務、施設の維持管理、委託業務の履行監督のみというケースも多い。

### (17)各段階の公共図書館の経営・運営の責任者について

公立図書館の責任者は館長であるが、通常教育委員会が任命発令する。図書館法、および「公立図書館の設置および運営上の望ましい基準」((9)項を参照)は司書有資格者を求めているが、司書有資格者館長は15.7%に過ぎない((41)項を参照)。また教育長や社会教育課長など、生涯学習担当部局の長の兼務も少なくない。

公立図書館の運営の監督者(というより管理者)は、制度上教育長となる。教育長の補佐機関として通例生涯学習担当部局の長(部長や課長)がおり、それが日常の実務にあたることが多い。

### (18)館長の経営手腕を評価するシステム、監督者が重視する評価項目について

館長を評価するシステムとしては、通常の勤務評定がある。最近は人事考課システムの導入が図られている。

## 2. 図書館運営に関する年間経費の総額と資金負担の状況

### (19)各段階の公共図書館年間予算総額と、1館当りの平均年間予算額について

公共図書館の年間予算額は次のとおりである。なお、これには、人件費は含まれていない。

2003年度予算額

(単位：千円)

区分	予算額			自治体数	1自治体当り 予算額	図書館数 (館)	1館当り 予算額
	うち資料費	資料費割合					
都道府県立図書館	11,879,220	3,276,110	27.6%	47	252,749	63	188,559
市区立図書館	79,678,170	22,283,310	28.0%	685	116,318	1,636	48,703
町村立図書館	21,589,970	6,829,420	31.6%	1,007	21,440	1,032	20,921
全体	113,147,360	32,388,840	28.6%	1,739	65,065	2,731	41,431

資料：『日本の図書館／統計と名簿2003』(社)日本図書館協会

注：資料費には臨時資料費を含まない。

### (20)自治体の負担額と広域自治体、政府の補助金、民間の寄付の額や比率について

政府や都道府県からの補助金については、前記説明のとおり、ほとんどない。民間の寄付は図書館に直接納入されず、自治体の雑収入として処理されるので、その額は不明である。

### (21)人件費・図書購入費・建物設備維持費の3つの年間支出の割合について

(19)の表と関連するが、予算額、決算額を示す統計には人件費や建物設備維持費が記されていない。出典は異なるが、市区町村立図書館の2001年度決算額((社)日本図書館協会の調べ)をみると以下のようにになっている。

建物設備維持費は「その他」に入るが詳細は不明である。また、「その他」にはコンピュータ経費の比率が高いと思われる。

## 2001年度市区町村立図書館の経費割合 (単位：千円)

総経費	191,084,000	100.0%
資料費	31,474,200	16.5%
人件費	95,846,000	50.2%
その他(建物設備維持費を含む)	63,763,800	33.3%

資料：(社)日本図書館協会調べ(2001年度決算額(推定))

**3. 図書館サービスについて****1. 利用者数と開館時間****(22) 公共図書館の年間利用者総数について**

公共図書館の年間利用者数は、次のとおりである。来館者数については、入館者統計を取っている館しかわからず概数であるが、市立図書館では1館当り15万人、政令指定都市の図書館は1館当り33万人、特別区(東京23区)図書館では19万人、町村立図書館では5万人となっている。

## 来館者数および登録者数

区分		人数(千人)	1館当り(人)
来館者数	市立図書館	94,580	150,000
	政令指定都市の図書館	33,690	330,000
	特別区の図書館	18,800	190,000
	町村立図書館	32,640	50,000
	都道府県立図書館	18,010	300,000
	全体	197,720	—
登録者数	市区立図書館	33,223	20,307
	町村立図書館	6,630	6,424
	都道府県立図書館	2,807	44,556
	全体	42,660	—

資料：来館者については、入館者統計を取っている館のみの数値(2002年実績)。

登録者数については『日本の図書館/統計と名簿2003』(社)日本図書館協会

**(23) 図書館のサービスエリアの人口に占める割合(利用者登録率)について**

図書館利用登録者数は、前項の表のとおり、全国で4,266万人であり、市区立図書館で1館当り20,307人、町村立図書館で6,424人、都道府県立図書館で44,556人となっている。

登録者数の全人口に占める割合は単純計算で33.5%となっているが、自治体によって登録者の範囲、登録の有効期限など統計の取り方がまちまちなので、自治体ごとの比較は困難である。

**(24) 利用者の年齢・性別・利用目的などの内訳について**

利用者の利用内容は多様で、統計は一元的に取れない。上記来館者統計から人口1人当りの年間来館回数を推定すると、都道府県立図書館0.1回、町村3.5回、市2.2回、政令指定都市1.9回、特別区4.2回となる。

利用者の年齢、性別、利用目的については、各図書館の年次報告書により把握できるところもあるが、悉皆調査はない。(社)日本図書館協会が2003年度に、活動の活発な(貸出活動上位の)公立図書館3館について調査を実施している。その一例として、滋賀県の栗東市立図書館における来館者調査を紹介する。調査実施日である平成16年2月19日(木)の栗東市立図書館の来館者は387人で、そのうちアンケートに回答した者(16歳以上)は263人であった。その回答内容は以下のとおりである。

## 利用者の性別および年代と利用目的

性別	男	39.9%	利用目的	仕事のための情報や知識を得る	12.9%
	女	58.9%		日常生活に必要な実用知識を得る	19.4%
年代別	10代(※)	3.0%		学校の勉強などの情報や知識を得る	3.4%
	20代	14.1%		趣味娯楽や余暇の時間を過ごす	42.6%
	30代	24.0%		世の中の出来事を知る	1.1%
	40代	17.1%		無回答	20.5%
	50代	23.6%			
	60代	12.2%			
	70代	4.9%			

資料：『図書館における自己点検・評価等のあり方に関する調査研究報告書』  
(社)日本図書館協会  
(※)：16歳以上を対象とする。

## (25) 夜間開館および開館時間数について

公共図書館の年間開館日数は、250日～299日が82.0%、日曜開館は95.3%である。開館時間は9時～10時前が52.2%、10時～11時前が43.5%である。閉館時間については17時前が1.3%、17時～18時前が38.1%、18時～19時前が35.2%、19時～20時前が18.5%、20時～21時前が5.9%、21時以降が1.0%である。

年々、開館日数の増加、閉館時刻の延長の傾向にある。

## 日曜開館の有無と年間開館日数の状況(平成13年度) (単位：館)

区分		市区立	町村立	都道府県立	全体
日曜開館の有無	あり	1,530	949	63	2,542
	なし	72	53	1	126
年間開館日数	149日以下	4	9	0	13
	150日以上199日以下	1	5	1	7
	200日以上249日以下	23	90	2	115
	250日以上299日以下	826	772	49	1,647
	300日以上349日以下	88	89	3	180
	350日以上	2	15	0	17
図書館数		1,602	1,002	64	2,668

資料：『平成14年度社会教育調査報告書』文部科学省

注：図書館数は、平成13年度間未開館及び平成14年度新設の公立図書館(38館)を除く。

## 開館・閉館時刻の状況(平成13年度)

区分		開館時刻						図書館数		
		8時前	8時～9時前	9時～10時前	10時～11時前	11時～12時前	12時以降			特に定めていない
閉館時刻	17時前	—	2	22	6	—	6	—	36	1.3%
	17時～18時前	—	38	672	266	1	42	—	1,019	38.1%
	18時～19時前	—	4	273	653	4	7	—	941	35.2%
	19時～20時前	—	—	302	189	1	3	—	495	18.5%
	20時～21時前	—	1	116	40	—	1	—	158	5.9%
	21時以降	—	3	13	10	—	1	—	27	1.0%
	特に定めていない	—	—	—	—	—	—	—	—	—
図書館数		—	48	1,398	1,164	6	60	—	2,676	100.0%
		—	1.8%	52.2%	43.5%	0.2%	2.2%	—	100.0%	

資料：『平成14年度社会教育調査報告書』文部科学省

注：図書館数は、平成13年度間未開館及び平成14年度新設の公立図書館(38館)を除く。

注：図書館数2,676には、組合立8館を含むが、法人28館は除く。

## 2. 蔵書数および貸出数

### (26) 各段階の公共図書館の蔵書数の規模について

公共図書館の蔵書数は、2003年4月現在で321,811,000冊、私立と広域市町村圏の図書館を除くと319,776,000冊で1館当たり117,000冊である（『日本の図書館／統計と名簿2003』）。蔵書規模別割合は次のとおりで、市区町村立図書館では、5万冊未満のところは31%もある。県立図書館では、50万～100万冊規模の図書館が過半数を占めるが、その一方で50万冊未満の館も35%ある。

公共図書館の蔵書数規模別割合

市区町村立図書館	5万冊未満	31.0%
	5万冊～10万冊	33.3%
	10万冊～15万冊	14.9%
	15万冊～20万冊	6.2%
	20万冊～30万冊	6.9%
	30万冊～50万冊	4.3%
	50万冊～100万冊	3.0%
	100万冊以上	0.3%
都道府県立図書館	50万冊未満	35.8%
	50万冊～100万冊	61.2%
	100万冊以上	3.0%

資料：(社) 日本図書館協会調べ

### (27) 蔵書の内訳について

『平成14年度社会教育調査報告書』から、公共図書館蔵書数の日本十進分類別内訳をみると、多いのは文学32.1%、社会科学11.5%、歴史8.1%、芸術8.1%である。対象別では、成人用が75.5%、児童用が24.5%となっている。

一方、児童図書の蔵書数を『公立図書館児童サービス実態調査報告2003』でみると、市区町村立図書館2,575館においては、日本語の児童図書総冊数(68,464,382冊)と外国語の児童図書総冊数(539,199冊)を合わせて69,003,581冊であり、都道府県立図書館64館においては、日本語の児童図書総冊数(3,329,813冊)と外国語の児童図書総冊数(115,608冊)を合わせて3,445,421冊となっている。児童図書の総冊数は72,449,002冊であり、蔵書数全体に占める割合は22.6%である。

なお、『日本の図書館／統計と名簿2003』によれば、全蔵書数319,776,000冊のうち、開架冊数は173,430,000冊(54.2%)となっている。

蔵書冊数の内訳

区分		市区立	町村立	都道府県立	全体	
日本十進分類別	総記	7,291,904	1,874,393	2,110,253	11,276,550	3.7%
	哲学	6,157,948	1,660,495	1,378,656	9,197,099	3.0%
	歴史	16,928,069	4,563,477	3,172,120	24,663,666	8.1%
	社会科学	23,416,641	5,689,117	6,113,627	35,219,385	11.5%
	自然科学	12,897,846	3,668,475	2,053,198	18,619,519	6.1%
	工学・技術	13,632,701	3,554,457	2,145,519	19,332,677	6.3%
	産業	5,580,400	1,622,415	1,565,393	8,768,208	2.9%
	芸術	17,622,405	4,970,904	2,230,974	24,824,283	8.1%
	語学	3,230,672	917,670	539,464	4,687,806	1.5%
	文学	70,026,375	21,356,718	6,786,441	98,169,534	32.1%
対象別	成人用図書	157,225,305	42,869,488	31,112,261	231,207,054	75.5%
	児童用図書	54,531,145	16,711,151	3,705,120	74,947,416	24.5%
	蔵書冊数合計	221,756,450	59,580,639	34,817,381	306,154,470	100.0%

資料：『平成14年度社会教育調査報告書』文部科学省

注：日本十進分類別の合計は、その他の分類と未整理を含んでいるため、蔵書冊数合計に合致しない。

**(28)各段階の公共図書館別の蔵書の年間受け入れ冊数について**

公共図書館の図書および逐次刊行物の年間受け入れ状況は、以下のとおりである。図書は 19,825,000 冊であり、新聞は 40,000 種、雑誌は 457,000 種となっている。

年間受け入れ冊数

区分	図書（冊）		新聞（種）		雑誌（種）	
		1館当り		1館当り		1館当り
市区立図書館	13,976,000	8,543	22,000	13	256,000	156
町村立図書館	4,473,000	4,334	12,000	12	90,000	87
都道府県立図書館	1,376,000	21,841	6,000	95	111,000	1,762
全体	18,449,000	—	34,000	—	346,000	—

資料：『日本の図書館／統計と名簿 2003』（社）日本図書館協会

**(29)各段階の公共図書館別の蔵書廃棄の実態について**

年間の廃棄冊数は次のとおりである。

年間廃棄冊数

	図書（冊）	
		1館当り
市区町村立図書館	7,900,000	2,961
都道府県立図書館	420,000	6,667
全体	8,320,000	—

資料：（社）日本図書館協会調べ

**(30)各段階の公共図書館別のデータベース保有率、平均保有件数について**

『2001 年度公立図書館における電子図書館のサービスと課題に関する実態調査報告書』は、全国の公立図書館中心館 1,656 館を対象とするが、この調査によれば、商用オンライン検索システムを使用している図書館はまだ少なく、調査対象の 4.8%にあたる 79 館のみとなっている。都道府県率図書館の導入が進んでいる一方、特別区ではまったく導入されていないなど、図書館によって大きな差がみられる。

商用オンライン検索システムの利用状況

（単位：自治体）

区分	市立	政令市	特別区	町村立	都道府県立	全体
使用している	44 (7.0%)	3 (25.0%)	0 (0.0%)	15 (1.6%)	17 (36.2%)	79 (4.8%)
業務で 使用	日経テレコン	8	2	0	1	17
	朝日DNA	21	1	0	5	34
	日外WEB	12	3	0	3	25
	G-Search	4	1	0	2	11
	JOIS	2	1	0	0	4
利用者へ 提供	日経テレコン	3	0	0	0	4
	朝日DNA	7	0	0	2	13
	日外WEB	2	0	0	0	4
	G-Search	0	0	0	0	2
	JOIS	0	0	0	0	0
図書館数	632	12	23	942	47	1,656

資料：『2001 年度公立図書館における電子図書館のサービスと課題に関する実態調査報告書』全国公共図書館協議会

注：この調査における対象館は、全国の公立図書館の中心館。表中の図書館数は、調査回答数である。

また、CD-ROM 等の電子資料を収集している館は 321 館で 19.4%となっている。都道府県立図書館では収集している比率が 80.9%と高いが、町村立図書館では 9.1%しか収集していないことがわかる。具体的に、国

立国会図書館雑誌記事索引、大宅文庫雑誌記事索引、J-BISC、国立国会図書館逐次刊行物目録、新聞記事索引類、会社年鑑・名鑑類の利用について、LAN を経由して使用できるか、また利用者が使用できるかの結果は次のとおりである。

なお、CD-ROM 所蔵総数は、日本図書館協会の調べで、4 万枚となっている。

#### CD-ROM 等電子資料の収集状況と主要 CD-ROM の利用状況

区分		市立	政令市	特別区	町村立	都道府県立	全体
収集している		174 (27.5%)	8 (66.7%)	15 (65.2%)	86 (9.1%)	38 (80.9%)	321 (19.4%)
LAN を 経 由	国立国会雑索	2	2	0	4	7	15
	大宅文庫雑索	6	2	0	6	6	20
	J-BISC	11	1	1	6	8	27
	国立国会逐刊目録	0	1	0	4	3	8
	新聞記事索引類	7	2	0	10	8	27
	会社年鑑・名鑑類	3	1	0	1	2	7
利用 者 へ 提 供	国立国会雑索	9	4	1	2	22	38
	大宅文庫雑索	20	2	1	5	19	47
	J-BISC	13	2	1	2	12	30
	国立国会逐刊目録	2	1	0	1	11	15
	新聞記事索引類	44	4	3	19	24	94
	会社年鑑・名鑑類	31	3	2	8	11	55
図書館数		632	12	23	942	47	1,656

資料：『2001 年度公立図書館における電子図書館のサービスと課題に関する実態調査報告書』全国公共図書館協議会

所蔵資料の電子化を実際に行っている図書館は 5.1%にとどまるが、計画中の館も含めると 9.3%になる。現在は、この調査から 3 年を経過し、約 1 割程度は所蔵資料の電子化に着手しているものと思われる。電子化している資料は、古文書など著作権のない資料が多い。

#### 所蔵資料の電子化状況

区分		市立	政令市	特別区	町村立	都道府県立	全体
行っている		41 (6.5%)	3 (25.0%)	1 (4.3%)	20 (2.1%)	20 (42.6%)	85 (5.1%)
	古文書など著作権のない資料	26	2	1	8	22	59
	著作権処理した資料	16	1	0	6	2	25
	所属する自治体の行政資料	9	0	0	8	1	18
	図書館のオリジナル作成資料	8	1	1	7	4	21
行っていないが 計画がある		36 (5.7%)	3 (25.0%)	1 (4.3%)	25 (2.7%)	5 (10.6%)	70 (4.2%)
図書館数		632	12	23	942	47	1,656

資料：『2001 年度公立図書館における電子図書館のサービスと課題に関する実態調査報告書』全国公共図書館協議会

なお、『平成 15 年度図書館及び図書館司書の実態に関する調査研究報告書』に記載されているオンラインデータベースの提供状況を参考までに併記する。

## オンラインデータベースの提供状況

区分	市立	政令市	特別区	町立	村立	都道府県立	全体
オンラインデータベースの提供	119 24.9%	6 46.2%	7 36.8%	102 16.7%	4 7.7%	25 54.3%	263 21.6%
職員が検索	119 24.9%	6 46.2%	7 36.8%	102 16.7%	4 7.7%	25 54.3%	263 21.6%
直接、利用者が検索 (無料提供)	42 8.8%	1 7.7%	3 15.8%	42 6.9%	2 3.8%	15 32.6%	105 8.6%
直接、利用者が検索 (有料提供)	2 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	5 0.8%	0 0.0%	1 2.2%	8 0.7%
図書館数	477	13	19	612	52	46	1,219

資料：『平成15年度図書館及び図書館司書の実態に関する調査研究報告書』国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

注：この調査における対象館は、全国の公立図書館の中心館。表中の図書館数は、調査回答数である。

## (31) 書籍・雑誌などの媒体別の年間貸出数について

年間貸出数は、次のとおりである。市区立図書館は1館当たり291,000冊、町村立は55,000冊、都道府県立は10,000冊となっている。

年間貸出数

(単位：千冊)

区分	館外貸出数		団体貸出数		貸出数合計	
		1館当たり		1館当たり		1館当たり
市区立	466,891	285	9,126	6	476,017	291
町村立	87,265	85	2,698	3	89,963	55
都道府県立	16,278	258	805	13	17,083	10
全体	570,434	—	12,629	—	583,063	—

資料：『日本の図書館／統計と名簿 2003』(社)日本図書館協会

上記と出典は異なるが、年間貸出状況を媒体別にみたのが次の表である。図書・雑誌が全体の93.1%を占めている。

媒体別年間貸出数

区分	貸出数	割合
図書・雑誌	531,470,000	93.1%
ビデオ	17,020,000	3.0%
LD	270,000	0.0%
DVD	220,000	0.0%
カセットテープ	1,140,000	0.2%
CD	20,760,000	3.6%
レコード	15,000	0.0%
CD-ROM	26,000	0.0%
マイクロ写真	3,000	0.0%
全体	570,924,000	100.0%

資料：(社)日本図書館協会調べ(上記と出典が異なることに注意)

## (32) 映画フィルム、DVD、CDなどの媒体別の所蔵・貸出状況について

視聴覚資料の所蔵・貸出状況は下記のとおりである。1館当りの数は未所蔵館も含む平均値である。

視聴覚資料の所蔵と貸出の状況

(単位：点)

区分	所蔵数		貸出数	
		1館当たり		1館当たり
ビデオ	2,190,000	801	17,020,000	6,223
LD	310,000	113	270,000	99
DVD	70,000	26	220,000	80
カセットテープ	940,000	344	1,140,000	417
CD	4,150,000	1,517	20,760,000	7,590
レコード	420,000	154	15,000	5
マイクロ写真	640,000	234	3,000	1

資料：(社)日本図書館協会調べ

### 3. 図書館の各種サービス

#### (33) 図書館サービスに関する情報提供の方法について

図書館サービスに関する情報提供の方法としては、従来のような自治体広報誌や、図書館が発行する機関誌・パンフレット等に加えて、近年はインターネットの普及にともない、ウェブサイトを開設する図書館が増えている。

公共図書館における情報提供方法（平成13年度）

区分	市区立	町村立	都道府県立	全体
実施している	1,533 94.9%	962 93.8%	62 96.9%	2,557 94.5%
情報システムネットワーク	1,085 67.1%	434 42.3%	60 93.8%	1,579 58.4%
うち館独自のウェブサイトあり	678 42.0%	262 25.5%	55 85.9%	995 36.8%
公共広報誌	1,415 87.6%	901 87.8%	54 84.4%	2,370 87.6%
機関紙（パンフレット）等	1,314 81.3%	631 61.5%	55 85.9%	2,000 73.9%
マスメディア（放送・新聞等）	544 33.7%	326 31.8%	45 70.3%	915 33.8%
その他	139 8.6%	78 7.6%	6 9.4%	223 8.2%
図書館数	1,616	1,026	64	2,706

資料：『平成14年度社会教育調査報告書』文部科学省

注：調査対象は2,706館である。複数回答

#### (34) インターネット等外部からの蔵書の有無、閲覧・貸出状況の確認について

前項と出典は異なるが、『2001年度公立図書館における電子図書館のサービスと課題に関する実態調査報告書』（調査対象＝中心館1,656館）によれば、ウェブサイトの開設は政令市や都道府県立の図書館はほぼ100%、市区立で49.0%、町村立で26.0%となっている。ウェブで提供される情報は、図書館利用案内などのお知らせが圧倒的に多いが、一部に所蔵目録の公開や予約機能、借受状態確認機能を提供する図書館がある。

同上の調査で「ウェブサイトを提供している情報」のうち目録についてみると、所蔵目録（蔵書検索）は398館（調査対象全体の24.0%、ウェブサイト開設館の64.7%）で実施され、さらに、横断検索などの総合目録も62館で提供されている。その他の書誌検索類（雑誌記事、新聞記事索引、郷土資料索引など）も公開されていることがわかる。（(50)に関連記事あり。）

## 公共図書館におけるウェブサイトの開設状況

区分	開設している	開設していないが 計画中	図書館数
市立図書館	306 48.4%	138 21.8%	632
政令市の図書館	12 100.0%	0 0.0%	12
特別区の図書館	9 39.1%	10 43.5%	23
町村立図書館	245 26.0%	130 13.8%	942
都道府県立図書館	43 91.5%	3 6.4%	47
全体	615 37.1%	281 17.0%	1,656

資料：『2001年度公立図書館における電子図書館のサービスと課題に関する実態調査報告書』全国公共図書館協議会

## ウェブサイトで提供している情報

区分	市立	政令市	特別区	町村立	都道府県立	全体
利用案内	301 47.6%	12 100.0%	8 34.8%	233 24.7%	43 91.5%	597 36.1%
館報（たより）	108 17.1%	4 33.3%	5 21.7%	88 9.3%	24 51.1%	229 13.8%
所蔵目録（蔵書検索）	210 33.2%	7 58.3%	6 26.1%	139 14.8%	36 76.6%	398 24.0%
横断検索など総合目録	21 3.3%	0 0.0%	1 4.3%	27 2.9%	13 27.7%	62 3.7%
その他の書誌索引類 （雑誌目録など）	113 17.9%	1 8.3%	4 17.4%	69 7.3%	23 48.9%	210 12.7%
予約機能	53 8.4%	0 0.0%	3 13.0%	44 4.7%	4 8.5%	104 6.3%
借受状態確認機能	20 3.2%	0 0.0%	1 4.3%	15 1.6%	2 4.3%	38 2.3%
ウェブサイトを開設している館	306	12	9	245	43	615
図書館数	632	12	23	942	47	1,656

資料：『2001年度公立図書館における電子図書館のサービスと課題に関する実態調査報告書』全国公共図書館協議会

注：比率の母数は調査対象図書館数であり、ウェブサイト開設館数ではない。

**(35) 地域情報の収集の状況について**

公立図書館においては、その図書館を設置している自治体の地域情報の収集はかねてから行われている。新聞切抜きはその原初的な業務である。基礎的資料である自治体の行政資料を図書館に送付するよう規定しているところも増えている。ローカルテレビ局のある自治体で、その録画資料の収集をしているという例もある。一般放送の録画は著作権法上の規制があり、提供しにくい。

日々更新されることも多いインターネット情報の収集保存が、課題となっている。

**(36) 地域内の大学等の諸機関との連携について**

地域内の機関や団体からの資料の寄贈等を求めることは多い。大学図書館との連携の協定を結ぶところも増えている。

**(37) 障害者向けの図書館サービスの全国的なシステムや媒体の整備状況について**

障害者用資料の製作、その相互貸借は事実上ネットワーク化が図られている。国立国会図書館では、そのた

めの情報提供および総合目録の蓄積を行っている。

地域の公共図書館における障害者サービス実施館は 1,712 館（62.6%）である。ただし、そのサービス形態は多様であり、一律な数値での把握は難しい。『図書館が変わる——1998 年公共図書館の利用に障害のある人々へのサービス調査報告書』によれば、対面朗読は 487 館（28.4%）、郵送貸出は 587 館（34.3%）、宅配 421 館（24.6%）がおこなわれていることがわかる。

また、障害者用資料の収蔵・貸出状況は、次のとおりである。

#### 障害者用資料の収蔵・貸出状況

区分	所蔵			貸出		
	所蔵している館数	資料点数	1館当り	貸出している館数	資料点数	1館当り
録音図書	498	662,494	1,330	332	869,267	2,618
録音雑誌	69	15,540	225	108	261,572	2,422
点字図書	500	287,145	574	195	27,692	142
点字雑誌	155	18,877	122	68	16,931	249
点字FD	19	815	43	5	73	15
点字絵本	254	3,734	15	73	944	13
大活字本	1,317	467,958	355	358	126,604	354
拡大写本	52	11,351	218	7	427	61
さわる絵本・布の絵本	218	4,741	22	43	6,097	142
字幕手話入りビデオ	90	5,741	64	25	2,966	119

資料：『図書館が変わる——1998 年公共図書館の利用に障害のある人々へのサービス調査報告書』（社）日本図書館協会

注：回答数は 2,326 館である。

#### (38) 在留外国人の母語に対応した図書の配備状況について

在日外国人の急激な増加により、外国語書の要求や利用が増えている。しかし日本に生活する外国人の母語の資料はなかなか輸入されず、その収集は極めて困難となっている。さらにその 2 世、3 世のための親の母語の児童書は少ない。

日本図書館協会が 1998 年に調査した結果によれば、外国語書を 500 冊以上所蔵している図書館は 353 館で 15.5% に過ぎない。言語別にみると英語が最も多く、一般書では 1,246 館（54.8%）、児童書では 1,362 館（59.9%）が所蔵している。しかし韓国・朝鮮語の一般書 253 館（11.1%）、児童書 511 館（22.5%）、中国語はそれぞれ 326 館（14.3%）、484 館（21.3%）であり、他の言語は児童書が 1 割程度、一般書は数パーセントの所蔵に過ぎない。

雑誌や新聞の所蔵についても、英語は 3 割近くから 4 割近い図書館が所蔵しているが、他の言語は 1% 未満から数% の状態である。

#### (39) 子どもの読書活動の振興や読書指導の状況について

子どもを対象としたサービスや、子どもを読書にいざなう取り組みは、多様に行われている。

政府および自治体は、子どもの読書推進の計画策定を進めている。しかし、その基盤整備につながる施策が少なく、現場での努力に期待するものにとどまっている。

#### (40) その他各種事業（映画会など）の実施状況について

各種事業については、文部科学省の調査によると、次の割合で実施されている。

## 各種事業実施状況

区分	実施館数				図書館数
	読書会・研究会	鑑賞会・映写会	資料展示会		
市区立図書館	1,305 (81.5%)	1,010 (63.0%)	819 (51.1%)	618 (38.6%)	1,602
町村立図書館	819 (81.7%)	675 (67.4%)	486 (48.5%)	354 (35.3%)	1,002
都道府県立図書館	58 (90.6%)	43 (67.2%)	30 (46.9%)	41 (64.1%)	64
全体	2,182 (81.8%)	1,728 (64.8%)	1,335 (50.0%)	1,013 (38.0%)	2,668

資料：『平成14年度社会教育調査報告書』文部科学省

注：「実施館数」の全体には、読書会・研究会、鑑賞会・映写会又は資料展示会のいずれか一方でも実施している図書館数を計上しているため、「実施館数」の全体と内訳の合計は一致しない。

## 4. 図書館職員の状況

## 1. 職員数、資格制度、研修等

## (41) 公共図書館の職員数（専任・兼任・非常勤の別など）について

公共図書館の職員数は、広域図書館を除いて27,825.5人である。このうち、正職員は53.3%を占める。また、司書は47.4%となっている。正職員における司書の割合は49.1%であり、非常勤・臨時職員における司書割合よりも若干多い。

1館当たり職員数は、都道府県立図書館では42.0人、市区立図書館では12.4人、町村立図書館においては4.7人となっている。全体の平均は10.2人である。

司書資格をもつ館長のいる図書館は、公共図書館全体の15.7%であり、都道府県においては11.1%、市区では20.5%、町村では8.5%となっている。

雇用形態別職員数 2003年

(単位：人)

区分	正職員		非常勤・臨時職員		総職員数		正職員率	1館当たり職員数
	うち司書		うち司書		うち司書			
市区立図書館	10,933 (46.2%)	5,050	9,401.4 (46.2%)	4,346.10	20,334.4 (46.2%)	9,396	53.8%	12.4
町村立図書館	1,984 (54.8%)	1,087	2,863.6 (42.0%)	1,203.00	4,847.6 (47.2%)	2,290	40.9%	4.7
都道府県立図書館	1,908 (59.5%)	1,136	735.5 (50.6%)	372.5	2,643.5 (57.1%)	1,509	72.2%	42.0
全体	14,825 (49.1%)	7,273	13,000.5 (45.5%)	5,921.60	27,825.5 (47.4%)	13,195	53.3%	10.2

資料：『日本の図書館／統計と名簿2003』（社）日本図書館協会

注：広域の4館は含まない。非常勤・臨時職員は年間実働時間1,500時間を1人と計算。

有資格図書館長の数

(2003年4月現在)

区分	司書有資格の図書館長のいる館	図書館数	割合
市区立図書館	335	1,636	20.5%
町村立図書館	88	1,032	8.5%
都道府県立図書館	7	63	11.1%
全体	430	2,731	15.7%

資料：『日本の図書館／統計と名簿2003』（社）日本図書館協会

注：専任で司書の資格を有する図書館長の数。広域の4館は含まない。

**(42) 司書資格の難易・給与との関係、年間司書資格取得者数と就職者数について**

司書資格は、大学で一定の単位をとれば各大学で取得できる。毎年1万人近い司書資格取得者が生まれるが、図書館に就職できるのは1%程度に過ぎない。日本の公務員制度には職階制が事実上ないために、資格があっても待遇上反映されず、一般事務職と同じである。最近では公務員全体の定数抑制が図られているために、サービス拡充を臨時的雇用の職員、派遣職員により補っている。これら職員の司書有資格者が増えている。

**(43) 公共図書館現職職員の研修プログラムについて**

政府の行う制度的研修には、司書専門講座、図書館地区別研修、新任図書館長研修がある。(社)日本図書館協会が実施するものでは中堅職員ステップアップ研修Ⅰ、Ⅱがある。また、都道府県の教育委員会や図書館協会、都道府県立図書館などが主催する研修がある。

**2. ボランティアの登録・活動の状況****(44) 公共図書館で活動しているボランティアについて**

『平成15年度図書館及び図書館司書の実態に関する調査研究報告書』によれば、都道府県立図書館では、ほぼ半数の館においてボランティア養成や登録制度が設けられており、そのほかにもさまざまなボランティア参加促進方策がとられている状況がうかがえる。町村立図書館では、ボランティア養成や登録制度を設けている館が相対的に少なく、人口規模が小さいほどその実施率は低くなっている。

一方、同調査の図書館職員の業務範囲を問う設問で、図書館ボランティアが担う主たる業務も明らかになった。読み聞かせ・お話し会、対面朗読、学校などへの出張事業、宅配サービス、返却図書の配架作業が多いことがわかる。

図書館法に基づき施行されている「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(9)を参照)にもあるように、国際化、情報化等社会の変化へ対応し、児童・青少年、高齢者、障害者等多様な利用者に対応する新たな図書館サービスを展開していくため、必要な知識・技能等を有する者のボランティア参加の一層の促進に向けて、ボランティア導入に関するガイドライン案がさまざまな研究会等で検討されている。また、ボランティアに委ねることのできない業務としての障害者サービスのためのガイドラインも策定されている。

このほか、図書館活動を支援するための図書館友の会も増えており、NPO法人による図書館業務の受託の事例もある。

**図書館ボランティア参加促進方策の状況**

	ボランティアを養成	ボランティア登録制度を設ける	ボランティアが担当する業務拡大	ボランティアに謝金支払う	実費(交通費・食費)を支給	館の負担でボランティア保健加入	図書館数
市立	288 60.4%	213 44.7%	156 32.7%	141 29.6%	34 7.1%	117 24.5%	477 100.0%
政令市	10 76.9%	8 61.5%	6 46.2%	6 46.2%	3 23.1%	3 23.1%	13 100.0%
特別区	17 89.5%	14 73.7%	9 47.4%	15 78.9%	3 15.8%	10 52.6%	19 100.0%
町立	222 36.3%	171 27.9%	126 20.6%	149 24.3%	38 6.2%	79 12.9%	612 100.0%
村立	12 23.1%	14 26.9%	5 9.6%	7 13.5%	1 1.9%	3 5.8%	52 100.0%
都道府県立	26 56.5%	24 52.2%	11 23.9%	8 17.4%	3 6.5%	10 21.7%	46 100.0%
全体	520 44.3%	396 33.8%	284 24.2%	318 27.1%	76 6.5%	201 17.1%	1,219 103.9%

資料：『平成15年度図書館及び図書館司書の実態に関する調査研究報告書』、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

注：調査対象は中心館のみである。

## 図書館ボランティアの主な担当業務

区分	読み聞かせ	対面朗読	学校などへの出張事業	宅配サービス	返却図書の配架作業	図書館数
市区町村立	478 40.8%	207 17.6%	191 16.3%	21 1.8%	8 0.7%	1,173 100.0%
都道府県立	18 39.1%	18 39.1%	1 2.2%	1 2.2%	1 2.2%	46 100.0%
全体	496 40.7%	225 18.5%	192 15.8%	22 1.8%	9 0.7%	1,219 100.0%

資料：『平成15年度図書館及び図書館司書の実態に関する調査研究報告書』、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

## 図書館におけるボランティア登録状況

区分	登録制度のある図書館数	団体			個人		図書館数
		団体登録制度のある館	登録団体数	登録者数	個人登録制度のある館	登録者数	
市区立	782 48.4%	645 39.9%	1,994	34,149	279 17.3%	8,350	1,616
町村立	629 61.3%	555 54.1%	1,051	12,557	160 15.6%	2,114	1,026
都道府県立	31 48.4%	15 23.4%	53	1,296	23 35.9%	650	64
全体	1,442 53.3%	1,215 44.9%	3,098	48,002	462 17.1%	11,114	2,706

資料：『平成14年度社会教育調査報告書』文部科学省

注：調査対象は2,706館である。

## 5. 図書館の設備、情報化等の整備状況

## 1. 各種施設・設備の設置状況

## (45) 各種の施設・設備（閲覧室、書庫、児童室、対面朗読室など）の状況について

施設・設備の所有状況については、閲覧室はほとんどの図書館に設置されているが、書庫は市区立で75.2%、町村立で88.3%、児童室は市区立で66.3%、町村立で60.3%、視聴覚室は市区立で33.3%、町村立で46.1%、対面朗読室は市区立で33.2%、町村立で19.3%となっている。いくつかの項目において町村立よりも市区立で設置率が低くなっているのは、町村では図書館が自治体内に1館だけ設置される場合が多いのに対し、市区では複数館設置が多く、分館における施設・設備の設置率が影響するためである。

図書館施設面積については、都道府県立図書館は1館当たり8,000㎡程度あるが、市区立、町村立図書館においては1館当たり面積が小さい。

## 公共図書館における施設・設備の所有館数 (単位：館)

区分	市区立	町村立	都道府県立	全体
閲覧室	1,555 96.2%	984 95.9%	63 98.4%	2,602 96.2%
書庫	1,216 75.2%	906 88.3%	64 100.0%	2,186 80.8%
児童室	1,072 66.3%	619 60.3%	46 71.9%	1,737 64.2%
視聴覚室	538 33.3%	473 46.1%	34 53.1%	1,045 38.6%
対面朗読室	537 33.2%	198 19.3%	29 45.3%	764 28.2%
調査研究室・会議室	808 50.0%	469 45.7%	55 85.9%	1,332 49.2%
事務管理室・貸出室	1,449 89.7%	861 83.9%	64 100.0%	2,374 87.7%
図書館数	1,616	1,026	64	2,706

資料：『平成 14 年度社会教育調査報告書』文部科学省

## 公共図書館の延床面積 (単位：㎡)

区分	延床面積	図書館数	1館当り
市区立図書館	2,493,626	1,636	1,524
町村立図書館	896,488	1,032	869
都道府県立図書館	507,640	63	8,058
全体	3,897,754	2,731	1,427

資料：『日本の図書館／統計と名簿 2003』(社) 日本図書館協会

## 建物面積の状況 (単位：館)

区分	市区立	町村立	都道府県立	全体
250㎡未満	158	108	0	266
250㎡以上500㎡未満	157	151	3	311
500㎡以上1,000㎡未満	369	299	4	672
1,000㎡以上1,500㎡未満	261	203	0	464
1,500㎡以上2,000㎡未満	194	118	0	312
2,000㎡以上2,500㎡未満	121	48	0	169
2,500㎡以上3,000㎡未満	90	32	1	123
3,000㎡以上	266	66	56	388
図書館数	1,616	1,025	64	2,705

資料：『平成 14 年度社会教育調査報告書』文部科学省

注：建物面積（専用または共用）を有しない図書館 1 館を除く。

## (46) スロープ、トイレなど、車椅子利用者用の設備の整備状況について

障害者が公共施設を利用できるよう法律等により推進された結果、車椅子による利用が容易になってきた。しかし障害に応じた状況にはなっていない。全体として手狭な施設であり、拡張性が乏しい実態にある。

以下は、(社) 日本図書館協会の調査による障害者用設備の整備状況である。

## 障害者用設備の整備状況

区分	整備している館数	整備率
身障者用トイレ	1,711	74.3%
玄関等スロープ	1415	61.4%
車椅子配備	935	40.6%
障害者配慮のエレベーター	829	36.0%
障害者用駐車場	824	35.8%
館内点字ブロック	589	25.6%
拡大読書器	563	24.4%
対面朗読室・録音室	533	23.1%
案内の点字・拡大文字表示	178	7.7%
誘導チャイム	118	5.1%
触知案内図	95	4.1%
点字プリンター	86	3.7%
高さ調節のできる机	80	3.5%
パソコン点訳システム	75	3.3%
利用者用ファックス	28	1.2%
難聴者用電話	24	1.0%
磁気誘導ループ	13	0.6%
緊急用点滅ランプ	294	12.8%
図書館数	2,304	100.0%

資料：『図書館が変わるー1998年公共図書館の利用に障害のある人々へのサービス調査報告書』（社）日本図書館協会

注：調査対象2,326館のうち、法人を除く2,304館について記載。

## 2. コンピュータの設置・活用状況およびインターネットの活用

### (47) コンピュータの設置状況（職員用・利用客用）について

『2001年度公立図書館における電子図書館のサービスと課題に関する実態調査報告書』によれば、回答のあった1,656館（中心館のみ。広域を除く）のうち、貸出や蔵書管理を行う電算システム（図書館業務管理システム）の導入館は1,352（81.6%）である。政令市と特別区の図書館では100%、政令市を除く市立図書館では88.1%、町村立では75.9%となっている。

この図書館業務管理システムの端末機の総台数は18,486台で、1館当たり13.7台である。業務用の総台数は12,517台で、1館当たり9.3台であり、一方、利用者検索用（OPAC）端末は5,981台で、1館当たり4.4台となっている。利用者検索用端末の存在は、依然として主要な指標の1つであるが、近年はインターネットでの所蔵目録の開放が進んできたため、以前ほどの重要性は持たなくなっている。

そこで、図書館システムに接続されていないコンピュータ（パソコン）の総台数をみると6,807台である。図書館業務管理システムの端末総台数の18,486台と比較して、1/3以上の台数となっている。図書館業務管理システムの端末は、端末といってももはや専用端末は姿を消しているため、パソコンには違いなく、つまり、こういったすべてのパソコンの中で、図書館システムに接続されていないものが25%を超えるような状態になったのは、インターネットの普及によると考えられる。

## 図書館業務管理システムの導入状況

区分	図書館システム導入している	システムの端末台数				図書館数
		端末台数	1館当り	うちOPAC端末台数	1館当り	
市立図書館	557 88.1%	9,784	17.6	2,921	5.2	632
政令市の図書館	12 100.0%	1,575	131.3	622	51.8	12
特別区の図書館	23 100.0%	2,027	88.1	617	26.8	23
町村立図書館	715 75.9%	3,411	4.8	1,259	1.8	942
都道府県立図書館	45 95.74%	1,689	37.5	550	12.2	47
全体	1352 81.6%	18,486	13.7	5,969	4.4	1,656

資料：『2001年度公立図書館における電子図書館のサービスと課題に関する実態調査報告書』全国公共図書館協議会

注：調査対象は中心館のみ。

## (48) インターネットの利用やセキュリティ保持の状況について

『2001年度公立図書館における電子図書館のサービスと課題に関する実態調査報告書』によれば、インターネット接続は1,226館（73.9%）で可能となっている。台数は業務用5,968台、利用者用1,383台である。なお、利用者用にインターネット接続されたパソコンを設置している図書館は432館（インターネットに接続している図書館のうち35.2%）であり、まだ「業務用としてインターネットを導入した」という段階にとどまっていることがわかる。課金については、29館がおこなっている。しかし、（社）日本図書館協会の『公共図書館のコンピュータ利用調査報告書1999年度』（1999年4月調査）で、利用者用に接続しているのがわずか128館、その台数も90%が1台だけであったことと比較すれば、2001年度の調査では大きく増加しており、現在2004年ではさらに状況は変わっていることと推察される。

インターネット活用の講習は多様に行われているが、調査対象1,656館のうち、情報リテラシー支援講座を開設しているのは85館にとどまっている。

なお、全公共図書館を対象とした『平成14年度社会教育調査報告書』に記載されるコンピュータ設置状況を、参考までに併記する。

## 他館とのオンライン状況とコンピュータ設置台数

区分	市区立	町村立	都道府県立	全体
オンラインあり（館）	1,061 (68.9%)	504 (55.4%)	49 (79.0%)	1,614 (64.3%)
他館との オンライン 状況（館）	都道府県立と	407	451	24
	市町村立と	773	169	39
	その他と	200	53	24
コンピュータ設置台数（台）		18,471	5,907	2,942
	うち利用者使用可能	5,367	2,004	821
	上記のうちインターネット接続	1,420	1,089	249
コンピュータ設置館数	1,541	909	62	2,512

資料：『平成14年度社会教育調査報告書』文部科学省

## (49) 利用者のパソコン用の電源と情報端末の整備状況について

『平成15年度図書館及び図書館司書の実態に関する調査研究報告書』によれば、回答があった1,219館の

公共図書館（中心館）のうち、利用者にネットワークコンセント、パソコン等を貸し出している館は、次のとおりである。

なお、『2001年度公立図書館における電子図書館のサービスと課題に関する実態調査報告書』（調査対象＝中心館 1,656館）では、「利用者が持ち込んだパソコンをインターネットに接続できる図書館」は、政令市以外の市立図書館で3館（0.5%）、町村立が7館（0.7%）であった。調査方法と対象が異なることを考慮しても、2カ年で大幅に整備が進んでいるものとみられる。

ネットワークコンセントとパソコン貸出サービスの状況 (単位：館)

区分	市立	政令市	特別区	町立	村立	都道府県立	全体
ネットワークコンセントの提供	23 4.8%	2 15.4%	3 15.8%	26 4.2%	3 5.8%	4 8.7%	61 5.0%
ノートパソコンの貸出	14 2.9%	0 0.0%	1 5.3%	16 2.6%	0 0.0%	3 6.5%	34 2.8%
図書館数	477	13	19	612	52	46	1,219

資料：『平成15年度図書館及び図書館司書の実態に関する調査研究報告書』国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター

注：この調査における対象館は、全国の公立図書館の中心館。表中の図書館数は、調査回答数である。

#### (50) Web-OPAC やデータベースの利用とオンライン・レファレンスの実施について

『平成15年度図書館及び図書館司書の実態に関する調査研究報告書』によれば、館外からのWeb-OPACやオンライン・レファレンス利用に対して対応できる図書館（中心館）は、次表のようになっている。

Web-OPACについては、実施率54.1%となっており、特に市区立の図書館では実施率が高いが、町村立では40%を割っており、館内OPACの実施率に比べても進んでいないことがうかがえる。

オンライン・レファレンスに関しては、下記の「インターネットからのレファレンス質問の受付」の項に表れているが、全体で235館あり、政令市や特別区に比べて、政令市以外の市立図書館で実施率が高くなっている。

インターネット等を利用した図書館サービスの実施状況 (単位：館)

区分	市立	政令市	特別区	町立	村立	都道府県立	全体
館内OPACの提供	424 88.9%	13 100.0%	19 100.0%	451 73.7%	26 50.0%	45 97.8%	978 80.2%
Web-OPACの提供	335 70.2%	12 92.3%	15 78.9%	243 39.7%	10 19.2%	44 95.7%	659 54.1%
パソコン（インターネット）からのリクエスト受付	133 27.9%	2 15.4%	11 57.9%	73 11.9%	3 5.8%	9 19.6%	231 18.9%
パソコン（インターネット）からのレファレンス（質問）の受付	100 21.0%	2 15.4%	1 5.3%	92 15.0%	4 7.7%	36 78.3%	235 19.3%
携帯電話からの蔵書検索	73 15.3%	4 30.8%	9 47.4%	49 8.0%	2 3.8%	8 17.4%	145 11.9%
携帯電話からのリクエスト受付	34 7.1%	2 15.4%	4 21.1%	28 4.6%	1 1.9%	0 0.0%	69 5.7%
携帯電話からのレファレンス（質問）の受付	24 5.0%	0 0.0%	1 5.3%	25 4.1%	1 1.9%	4 8.7%	55 4.5%
メールマガジンの発行	2 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	5 0.8%	0 0.0%	1 2.2%	8 0.7%
図書館数	477	13	19	612	52	46	1,219

資料：『平成15年度図書館及び図書館司書の実態に関する調査研究報告書』国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター

注：この調査における対象館は、全国の公立図書館の中心館。表中の図書館数は、調査回答数である。

(34)でも触れたが、『2001年度公立図書館における電子図書館のサービスと課題に関する実態調査報告書』

(調査対象=中心館 1,656 館)によると、所蔵目録(蔵書検索)は 398 館(調査対象全体の 24.0%、ウェブサイト開設館の 64.7%)で実施され、さらに、横断検索などの総合目録やその他の書誌検索類(雑誌記事、新聞記事索引、郷土資料索引など)も公開されていることがわかる。上記とは調査対象数が異なるため単純には比較できないにせよ、利用案内などの図書館からのお知らせほどではないが、2カ年で着実にウェブサイト上の目録の公開は進んでおり、今やWeb-OPACは図書館ウェブサイトの標準的サービスとなってきた。

なお、この『2001年度公立図書館における電子図書館のサービスと課題に関する実態調査報告書』で、レファレンスサービスに関しては、メールにより受け付けている館が 189 館となっている。

#### メールの利用用途

区分	市立	政令市	特別区	町村立	都道府県立	全体
予約購入希望受付	44 7.0%	0 0.0%	1 4.3%	53 5.6%	3 6.4%	101 6.1%
レファレンス	89 14.1%	2 16.7%	1 4.3%	73 7.7%	24 51.1%	189 11.4%
メールマガジンの発行	2 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	6 0.6%	1 2.1%	9 0.5%
メールアドレスを公開している館	156	5	3	160	30	354
図書館数	632	12	23	942	47	1,656

資料：『2001年度公立図書館における電子図書館のサービスと課題に関する実態調査報告書』全国公共図書館協議会

注：%は調査対象図書館を母数とする。(メールアドレス公開館を母数としない。)

なお、データベース等、基本的に館内での利用が想定されるものは(30)にまとめている。

〈参考文献・ウェブサイト〉

- ・ 『日本の図書館／統計と名簿 2003』, (社) 日本図書館協会, 2004
- ・ 『図書館年鑑』, 各年版, 日本図書館協会
- ・ ユネスコ編, 『ユネスコ文化統計年鑑 1999』, 原書房, 2000
- ・ 日本図書館協会編, 『図書館における自己点検・評価等のあり方に関する調査研究報告書 (平成 15 年度文部科学省委託調査研究)』, (社) 日本図書館協会, 2003
- ・ 『平成 14 年度社会教育調査報告書』, 文部科学省, 2004
- ・ 日本図書館協会児童青少年委員会編, 『公立図書館児童サービス実態調査報告 (日本の図書館 2003 付帯調査)』, 日本図書館協会, 2004
- ・ 『2001 年度公立図書館における電子図書館のサービスと課題に関する実態調査報告書』, 全国公共図書館協議会, 2002
- ・ 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター編, 『平成 15 年度図書館及び図書館司書の実態に関する調査研究報告書〜日本の図書館はどこまで「望ましい基準」に近づいたか〜』, 国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター, 2004
- ・ 日本図書館協会障害者サービス委員会編, 『図書館が変わる——1998 年公共図書館の利用に障害のある人々へのサービス調査報告書』, (社) 日本図書館協会, 2001
- ・ 「日本図書館協会ウェブサイト」, (オンライン), 入手先 <<http://www.jla.or.jp/>>
- ・ 「筑波大学図書館情報学系」, (オンライン), 入手先 <<http://www.slis.tsukuba.ac.jp/inst/>>

(松岡 要)